別紙様式第１号

# 再　評　価　調　書

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 調書作成年月日 | | 令和８年７月21日 | |
| | | 事業担当課 | | 道路課 | |
| 事業名 | 主要地方道女川牡鹿線<br>大谷川浜小積浜道路改良事業 | 補助・交付金・単独の別 | 交付金 | 事業主体 | 宮城県 |
| 施行地名 | 石巻市大谷川浜～石巻市小積浜　【位置図後掲】 | | | 管理主体 | 宮城県 |
| 根拠法令 | 道路法第56条 | | | | |

## 事業の概要

### 事業目的

主要地方道女川牡鹿線は、宮城県牡鹿郡女川町女川浜の一般国道398号を起点とし、石巻市大原浜に至る全長26ｋｍの幹線道路である。

本路線は、東日本大震災により甚大な被害を受けた牡鹿半島に、新たに造成された各防集団地同士を相互に結ぶとともに、石巻市の「湊西地区産業誘導エリア」や三陸縦貫自動車道「石巻女川IC」へアクセスする道路として、沿線地域の振興と発展や、住民の安全で安心な生活を支える重要な道路である。

当工区は、急峻な地形に阻まれ、地域住民や観光客の円滑な往来が困難となっている牡鹿半島を東西に接続し、地域間の連絡強化や、石巻市街地及び三陸縦貫自動車道へのアクセス向上を図り、牡鹿半島地域の観光及び産業振興に寄与するとともに、近年激甚化・頻発化する災害時においても寸断されることのない、信頼性の高い防災道路ネットワークの構築に資するものである。

### 事業内容

※計画幅員は“W=車道幅員（全幅）”を表しています。

| | |
|---|---|
| 事業着手時<br>（平成29年度） | 【計画概要】<br>延長　Ｌ＝１．８４ｋｍ（うちトンネル延長Ｌ＝８２０ｍ）<br>道路幅員　Ｗ＝６．０（８．５）ｍ<br>道路規格　３種３級<br>設計速度　５０ｋｍ／ｈ |
| 再評価時<br>（令和８年度） | 同上 |

**【事業内容の変更状況とその要因】**
特になし

### 事業費

| | 全体事業費 | | 費用負担内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 内用地費及び補償費 | 国［55％］ | 県［45％］ | 市町村［－％］ | その他［－％］ |
| 事業着手時（平成29年度） | 52.0億円 | 1.5億円 | 28.6億円 | 23.4億円 | －億円 | －億円 |
| 再評価時（令和８年度） | 76.8億円 | 1.5億円 | 42.2億円 | 34.6億円 | －億円 | －億円 |

※令和３年度まで国・県50%負担

※事業費増加度(重点評価実施基準 指標4)
=(再評価時事業費-事業着手時事業費)/事業着手時事業費= 47.7%

**【事業費の変更状況とその要因】**
・物価変動や働き方改革にかかる諸経費率上昇などに伴う増額
・現場条件の変更に伴う増額（地質条件の実績に伴う支保工の変更）

事業の概要

○事業費増減対照表

| | 事業着手時（平成 29 年度） | | 再評価時（令和 8 年度） | | 増減 | | 変更の主な理由 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | |
| 本工事費 | | 91.2%<br>47.4 億円 | | 94.0 %<br>72.2 億円 | － | 100.0%<br>+24.8 億円 | |
| 道路改良工 | L=1.84km | 13.3 億円 | L=1.84km | 18.9 億円 | － | + 5.6 億円 | 物価高騰等に伴う変更 |
| トンネル工 | L=820m | 34.1 億円 | L=820m | 53.3 億円 | － | +19.2 億円 | 物価高騰等及び地質条件の変更に伴う変更 |
| 測量及び試験費 | 一式 | 6.0%<br>3.1 億円 | 一式 | 4.0%<br>3.1 億円 | － | 0.0%<br>0.0 億円 | |
| 用地費及び補償費 | 一式 | 2.8%<br>1.5 億円 | 一式 | 2.0%<br>1.5 億円 | － | 0.0%<br>0.0 億円 | |
| 合計 | 一式 | 100%<br>52.0 億円 | 一式 | 100%<br>76.8 億円 | － | 100.0%<br>+24.8 億円 | |

**事業の進捗状況** 規則第 24 条第 1 号関係

○事業期間

| 事業着手時（平成 29 年度） | | 再評価時（令和 8 年度） | |
|---|---|---|---|
| 事業採択年度 | H. 29 年度 | 事業採択年度 | H. 29 年度 |
| 用地買収着手年度 | R. 2 年度 | 用地買収着手年度 | R. 2 年度 |
| 工事着手年度 | R. 3 年度 | 工事着手年度 | R. 4 年度 |
| 計画変更実施年度 | － | 計画変更実施年度 | － |
| 完成予定年度 | R. 7 年度 | 完成予定年度 | R. 9 年度 |

※事業停滞年数(重点評価実施基準指標 1)= 0 年
※事業工期延伸度(重点評価実施基準指標 3)
=(変更後予定事業期間)/(当初予定事業期間)= 11 / 9 =1.22

○進捗率

令和 7 年度までの ※( ):前回再評価時

| 事業費 | 進捗率 | 内用地費 | 進捗率 |
|---|---|---|---|
| ( — )<br>66.4 億円 | ( — )<br>86.5% | ( — )<br>1.48 億円 | ( — )<br>98.7% |

※事業工程乖離度(重点評価基準指標 2)
=(累加投資事業費/現全体事業費)-(累加年単純割額/現全体事業費)
=( 66.4 / 76.8)-( (76.8 / 11)×9 / 76.8 )
=( 86.5 )%-( 81.2 )%= 5.3%

**【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】**
・用地の一部区間において、地権者との用地交渉に時間を要したため、一部区間が未着工の状況にある。
・また、現在施工中のトンネル工事において、地山の状態が当初想定していた状態よりも脆弱な箇所が多く、追加の地山補強対策のため支保構造を変更したことなどにより、工事期間が当初より 1 年延伸している。

**事業の概要**

【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】
・(仮) 大谷川浜小積浜トンネルについては、令和 8 年度に、舗装工事やその後の設備工事を実施予定。
・明かり部の道路改良工事については、道路改良工事及び舗装工事を実施し、令和 9 年度の全線供用を目標に工事を進めていく。

**施設管理の予定・管理状況**

・事業区間の道路施設は宮城県が管理することになる。
・県土を支える社会資本の持続可能な維持管理・更新を行うため、AI 等の新技術を活用した効率的な維持管理に努めていく。
・なお、平成 13 年度から全県的に推進しているアドプトプログラム「みやぎスマイルロード・プログラム」※を活用し、清掃や緑化等の美化活動に努めていく。

※「みやぎスマイルロード・プログラム」
道路美化等のボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業を「スマイルサポーター」に認定し、スマイルサポーター・地元市町村・宮城県（道路管理者）の三者のパートナーシップにより、県管理道路の一定区間の清掃や美化活動、歩道の除雪などを実施する制度。

**事業の必要性**

**上位計画等**

・新・宮城の将来ビジョン：令和 2 年 12 月策定
・土木・建築行政推進計画（2021～2030）アクションプラン（前期）：令和 3 年 1 月策定
・土木・建築行政推進計画（2021～2030）アクションプラン（中期）：令和 7 年 3 月策定
・宮城の道づくり基本計画：令和 3 年 3 月策定
・宮城の道づくり基本計画：令和 7 年 3 月改訂
当該箇所は、宮城の道づくり基本計画において、基本目標「災害に強い道づくり」を達成するための取り組み「災害に強い道路網の構築」として位置付けられている。
また、基本目標「富県躍進を支える道づくり」を達成するための取り組み「地域の発展を支え、地域間連携を強化する道路の整備」としても位置付けられている。

**事業を巡る社会経済情勢等**　規則第 24 条 2 号関係

**○社会経済情勢**
・現況交通量　現道 R3 センサス　交通量 2,956 台/日
・主要地方道女川牡鹿線は女川町の一般国道 398 号を起点とし、石巻市大原浜の主要地方道石巻鮎川線に至る幹線道路であり、牡鹿半島地域の観光や産業振興を担う重要な路線である。
・本路線は、災害対策基本法に基づき、宮城県防災会議が策定した宮城県地域防災計画において第 3 次緊急輸送道路として指定されており、県内で被災があった際には、本路線を介して被災地への物資輸送等に利用されるなど、災害時の緊急輸送道路として重要な役割を果たしている。

**○地元情勢、地元の意見**
・当該工区は、急峻な地形に阻まれており、牡鹿半島の東西を円滑に往来することが困難となっていることから、緊急時の安全な通行に支障をきたしている。
・本事業が完成することで、牡鹿半島の東西を接続し、地域間の連絡強化や、石巻市街地及び三陸縦貫自動車道へのアクセス向上を図り、牡鹿半島地域の観光及び産業振興に寄与するとともに、近年激甚化・頻発化する災害時においても寸断されることのない、信頼性の高い防災道路ネットワークが構築されるため、地元関係者から早期完成が期待されている。
平成 26 年度　牡鹿地区行政区長連絡協議会
「大谷川から小積浜間の避難道路」の要望
平成 27 年度　牡鹿地区 6 行政区
「避難道路の整備」の要望
平成 28 年度　石巻市長、石巻市議会議長、石巻牡鹿地区行政委員
「災害に強い道路整備」の要望

**事業の有効性**

**事業効果**

**○効果の発現状況**

・小積浜側の L=120m において、令和 6 年 1 月 17 日に一部区間供用を開始している。

**○想定される事業効果**

（1）車両通行の安全確保【交通事故減少便益】

幅員狭隘かつ線形不良箇所が解消され、道路利用者の安全で安心な自動車交通が確保される。

（2）緊急輸送道路としての機能強化

大型車等の安全なすれ違いが可能となるため、災害発生時における緊急輸送道路としての機能強化が期待される。

（3）安全で安心な暮らしと利便性向上【走行時間短縮便益，走行経費減少便益】

本事業の整備による円滑な自動車交通が確保され、幅員狭隘、線形不良区間が解消されるため、通過時間の短縮が図られることから、牡鹿半島の地域間交流の更なる活性化が期待される。（走行時間は約 10 分短縮される。）

（4）防災機能の向上

道路を整備することにより、現道に隣接した地すべりや土石流の警戒区域の崩壊による通行止めのリスクが解消され、防災機能の向上が期待される。

（5）広域道路ネットワークの強化

急峻な地形に阻まれ、地域住民や観光客の円滑な往来が困難となっている牡鹿半島の東西を接続し、地域間の連絡強化や、石巻市街地及び三陸縦貫自動車道へのアクセス向上を図り、牡鹿半島地域の観光及び産業振興に寄与するとともに、近年激甚化・頻発化する災害時においても寸断されることのない、信頼性の高い防災道路ネットワークが構築される。

（6）救急医療の安定化

本事業の整備により、走行時間が短縮し、救急医療施設への搬送時間も短縮されることで、救命効果の向上など、救急医療体制の安定化が期待される。

（7）環境への配慮

本事業の整備により、車両の走行時間が短縮され、CO2 排出量の削減が期待される。

**事業の効率性**

**関連事業の概要･進捗状況等**

○近接道路改良事業

・なし

**代替案との比較検討** 規則第 24 条第 3 号関係

・事業着手時において、複数案で比較検討を実施しており、経済性等の観点から評価し、最も優位となる案を選定した現計画が最良であり、代替案はない。

**コスト縮減計画** 規則第 24 条第 4 号関係

以下の項目でコスト縮減を図っている。

・再生資源の積極的な活用

道路改良工事に使用する砕石、アスファルト合材について、再生資材を積極的に活用することにより、コスト縮減を図っている。

・現場発生材の有効利用

本事業で発生する建設発生土については、付近の港湾の埋め立て材として流用しており、資源の有効活用や工事のコスト削減を図っている。

**事業の効率性**

**費用対効果** 規則第 24 条第 5 号関係

根拠マニュアル：費用便益分析マニュアル（国土交通省 道路局 都市局 令和 7 年版）
社会的割引率:4%
便益算定期間:50 年間　　（単位：億円）（ただし、B/C の単位は除く。）

| 区分 | | 事業着手時 基準年（平成 29 年度） | 再評価時 基準年（令和 8 年度） | |
|---|---|---|---|---|
| | | 全体 | 全体 | 残事業 |
| 費用項目 | 建設費 | － | 70.26 | 9.46 |
| | 維持管理費 | － | 4.49 | 4.49 |
| | 総費用 | － | 74.75 | 13.95 |
| | 現在価値(C) | － | 78.01 | 11.34 |
| 便益項目 | 走行時間短縮便益 | － | 65.56 | 65.56 |
| | 走行経費減少便益 | － | 14.22 | 14.22 |
| | 交通事故減少便益 | － | 0.99 | 0.99 |
| | 総便益 | － | 80.77 | 80.77 |
| | 現在価値(B) | － | 80.77 | 80.77 |
| 費用便益比(B/C) | | － | 1.04 | 7.12 |

※事業着手の前年度に行う事業箇所評価が震災以降休止していたため、事業着手時の B/C は算出していない。

【費用の概要】
・建設費・維持管理費は、デフレータによる補正及び社会的割引率 4%を用いて現在価値化し費用を算定する。
・維持管理費は、宮城県の維持管理費実績に基づき算出し、評価対象期間内(供用開始後 50 年間)での維持管理費を対象としている。

**【便益の概要、主な算出根拠】**
計画交通量（令和 22 年推定）1,600 台／日
※便益発生年　令和 9 年度
※算出便益
「走行時間短縮便益」：道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益
「走行経費減少便益」：道路の整備による走行経費（燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費）の差で表す便益
「交通事故減少便益」：道路の整備の有無による社会的損失（交通事故による人的、物的損失等）の差で表す便益

**環境への影響と対策**

**地域指定状況等**

三陸復興国立公園第２種特別地域及び第３種特別地域

**影響と対策**

・道路改良に伴い発生する盛土法面や切土法面は、種子の混合されていない植生基材吹付等を行うことで、周辺に自生している植物の侵入を促し、周辺環境と一体化するように配慮する。
・当該地区は三陸復興国立公園第２種特別地域及び第３種特別地域に位置しており、自然景観の保護及び維持に努める必要があり、自然景観へ配慮した計画を環境省へ許可申請を行い、環境へ配慮しながら事業を進めている。

**総合評価**

**対応方針(案)**

事業継続

**事業スケジュール表**

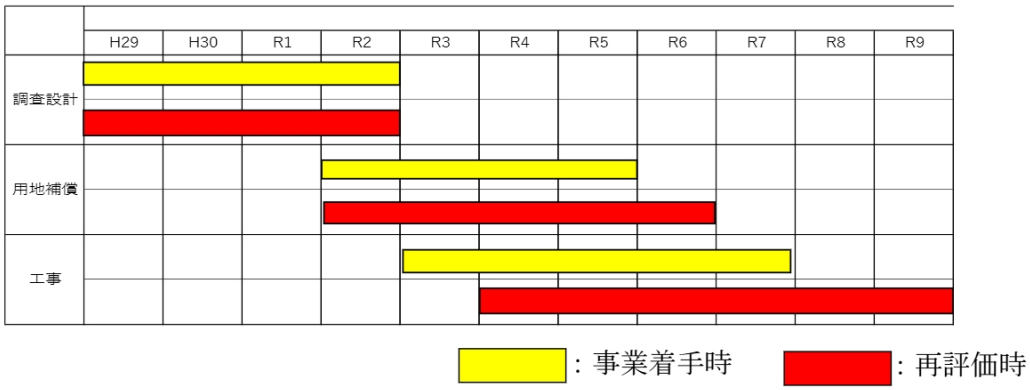


**位置図**






（参考資料１）

# 事業概要図

| 事業名 | 主要地方道女川牡鹿線<br>大谷川浜小積浜道路改良事業 | 施工地名 | 石巻市大谷川浜～<br>石巻市小積浜 |
|---|---|---|---|

平面図

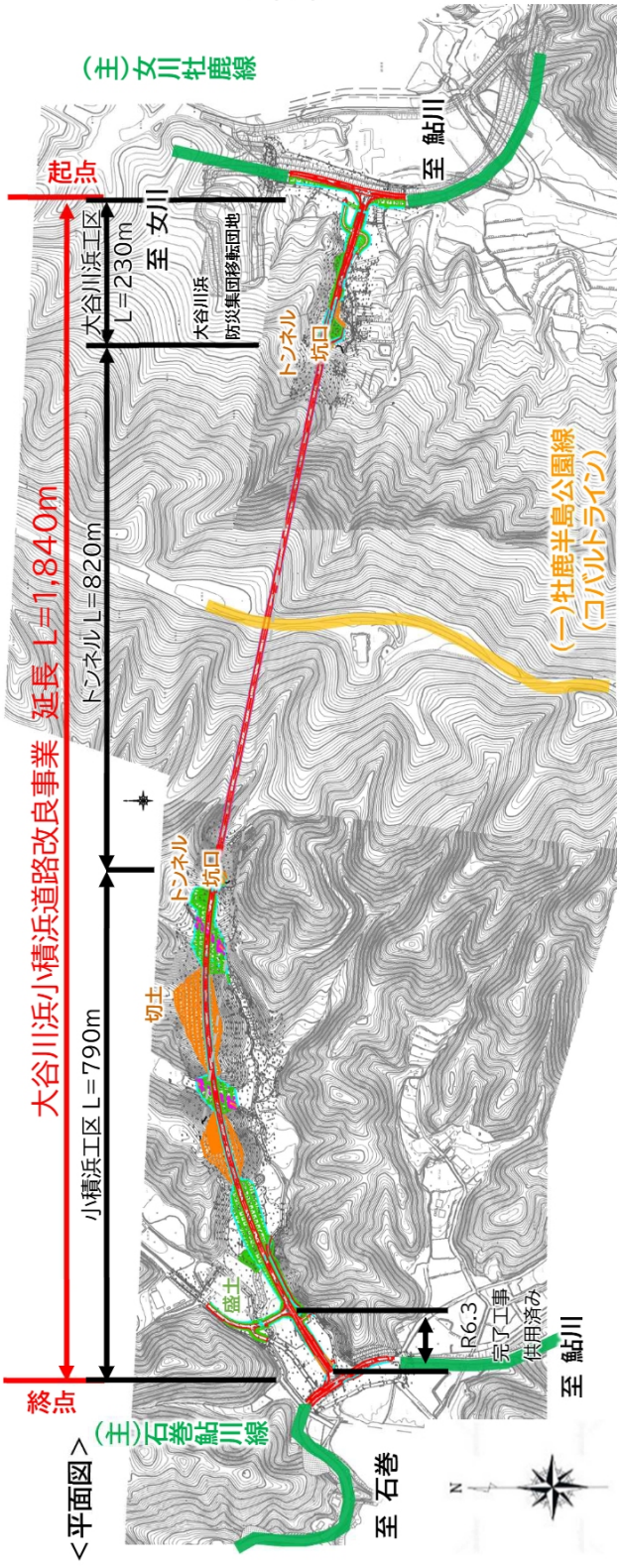

（参考資料１）

# 事業概要図

| 事業名 | 主要地方道女川牡鹿線<br>大谷川浜小積浜道路改良事業 | 施工地名 | 石巻市大谷川浜～<br>石巻市小積浜 |
|---|---|---|---|

## 標準横断図

【一般部（切土）】

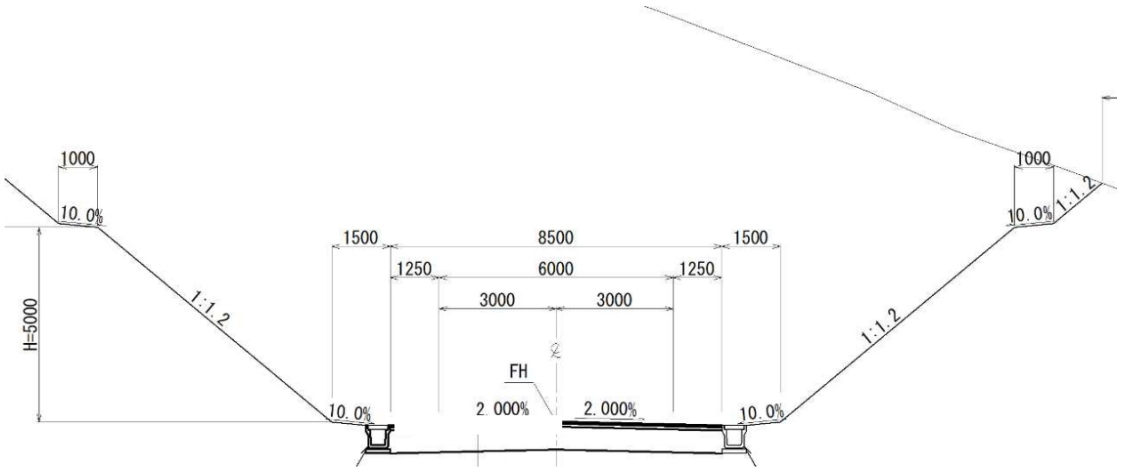


【一般部（盛土）】

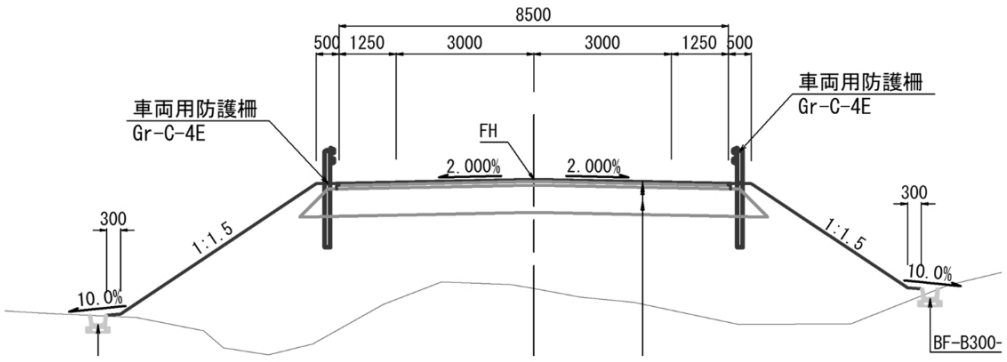


【トンネル部】

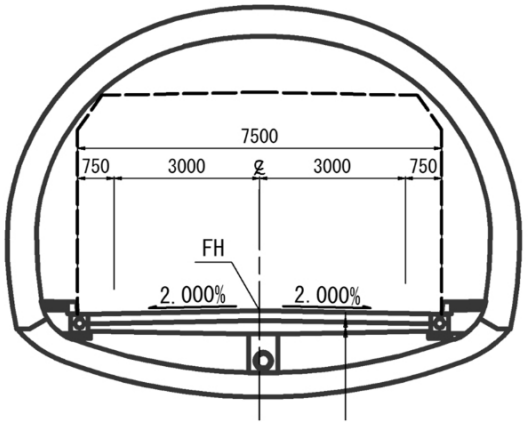

（参考資料２）

# 事業施行状況等

| 事業名 | 主要地方道女川牡鹿線<br>大谷川浜小積浜道路改良事業 | 施工地名 | 石巻市大谷川浜～<br>石巻市小積浜 |
|---|---|---|---|

## 施工状況写真（代表箇所）




施工状況（明かり部道路改良工）（大谷川浜工区）




施工状況（明かり部道路改良工）（小積浜工区）



施工状況（トンネル工）（(仮称）大谷川浜小積浜トンネル）